

成年後見制度って何？

利用するには
どうしたらいいの？



市民向け成年後見制度研修

～成年後見制度の基礎的な知識を一緒に学んでみませんか～



成年後見制度は、認知症・知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の不安を解消し、権利と財産を守る制度です。

「親が介護施設に入居するための費用の支払いで、親の定期預金を解約しなければならないが、親が認知症で解約ができない」「判断能力が低下してきた親が、悪徳商法の被害に遭わないか心配」「知的障害のある子があり、親が亡くなった後のことが心配」など、このようなときには成年後見制度の利用が有効です。

日時

令和8年 **9月9日(水)** **14:00~16:15**
(開場 **13:40**)

会場

てくのかわさき 2階 てくのホール

内容

1. 講演 「成年後見制度について」
 2. 質疑応答「あなたの質問に弁護士が答えます」
- 講師：神奈川県弁護士会川崎支部弁護士

対象

川崎市内在住または在勤・在学の方

参加費

無料

定員

60名

申込み

裏面申込書をFAX・郵送

ご参加お待ちしております♪



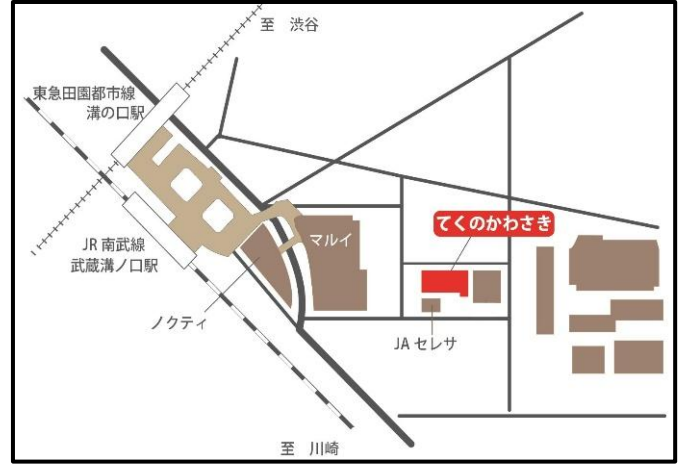
申し込み締切: 9月2日(水) 必着

主催：社会福祉法人川崎市社会福祉協議会／川崎市

交通案内

JR南武線「武蔵溝ノ口駅」または
東急田園都市線「溝の口駅」下車徒歩5分

※ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。



【注意事項】※必ずお読みください

- 応募者多数の場合は抽選となります。
抽選となった場合、受講をお断りする方にのみ 9月3日（木）17時までにご連絡します。
連絡が無ければ、受講できますので、当日会場にお越しください。
- マスクの着用は個人の判断に委ねることを基本とされていますが、本研修にご参加の場合には、引続きマスク着用にご協力をお願いいたします（マスク着用を強いるものではありません）。感染状況により対応が異なる場合もございますので、ご了承の程よろしくをお願いいたします。



川崎市社協キャラクター
ななぶく

【問合せ先／申込書送付先（郵送・FAX）】

社会福祉法人川崎市社会福祉協議会 成年後見支援センター

（住所）〒211-0053

川崎市中原区上小田中6-22-5 川崎市総合福祉センター

（電話）044-712-8071 （FAX）044-739-8738

参加申込書

※9/2（水）必着

R8.9.9 市民向け
成年後見制度研修

※必要事項をご記入いただき、上記宛先へ郵送またはFAXでお送りください。

（ふりがな） 氏 名		川崎市外在住の方は、お勤め（もしくは学校）の区	区
日中 連絡先	住 所 〒 -		
	電 話 ()		
	F A X ()		
必要な方はいずれか1つに○してください。 （聴覚障害者の為の情報保障手段です）	手話通訳	・	要約筆記
成年後見制度について 知りたいことをご記入 ください。 講義の参考にさせていただきます。			